

# 平成29年度福島支部事業計画（案）



平成 29 年度 協会けんぽ福島支部事業計画 素案（前年度対照表）

下線表示部分は変更点

項目	新（平成 29 年度）	現（平成 28 年度）
1. 保険運営の企画	<p>(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <p>① <u>保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、「医療等の質や効率性の向上」「加入者の健康度を高めること」「医療費等の適正化」それぞれの実現すべき目標に向けて、事業主及び加入者に対し、積極的な働きかけに努めるとともに、平成30年度から開始される第7次医療計画、第3期医療費適正化計画、国民健康保険制度改革（都道府県による財政運営等）等の策定にあたっては、将来のあるべき姿を踏まえ、福島県の政策関係部局や地方公共団体等の関係者、関係機関に対し、加入者及び事業主を代表した立場で、積極的な意見発信や働きかけを行う。</u></p> <p>② <u>平成30年度より新たに導入が予定されている支部に対するインセンティブ制度を見据え、福島支部の取り組みを検証し必要な対策を講じる。</u></p> <p>(2) 関係機関との連携及び協同事業の推進</p> <p>① 地方自治体等との協同施策立案・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業連携協定（覚書）」に基づく、協同事業（イベント・広報等）を実施（伊達市、郡山市、福島市）するとともに、対象自治体の拡充を図る。</li> <li>・福島県と連携し、「<u>チャレンジふくしま県民運動</u>」などの取り組みを通じ、<u>県民の健康づくりに積極的に取り組む。</u></li> </ul> <p>② 各種団体との連携及び協同事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と連携した保健事業等の推進</li> <li>・福島県経済各団体と連携し「<u>健康事業所宣言</u>」事業の<u>拡充を図る。</u></li> <li>・福島県内の保険者から構成する福島県保険者協議会でのデータ</li> </ul>	<p>(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <p>① 保険者機能の更なる強化</p> <p>保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質や効率性の向上」「加入者の健康度を高めること」「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者及び事業主に対してあるいは地域の医療提供体制に対して、支部から直接的に働きかけを行う業務をさらに強化する。</p> <p>② 主要政党県連、県内選出国會議員等への積極的な働きかけ加入者・事業主を代表する立場で意見発信を行う。</p> <p>(2) 関係機関との連携及び協同事業の推進</p> <p>① 地方自治体等との協同施策立案・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業連携協定（覚書）」に基づく、協同事業（イベント・広報等）を実施（伊達市、郡山市、福島市）するとともに、対象自治体の拡充を図る。</li> <li>・福島県と連携し「健康長寿ふくしま推進事業」の取り組みを推進する。</li> </ul> <p>② 各種団体との連携及び協同事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と連携した保健事業等の推進</li> <li>・福島県経済三団体（商工会議所・商工会・中小企業団体中央会）と連携した「健康事業所宣言」事業の拡充</li> <li>・福島県内の保険者から構成する福島県保険者協議会でのデータ分</li> </ul>

	<p>分析や協同事業の推進を図る。  ・事業連携協定締結団体との協同事業の充実を図る。</p> <p>(3) 医療に関する情報の収集・分析・活用</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域の医療費や健診データの収集・分析</li> <li>② 分析結果を活用した事業企画・評価及び各種協議会等における意見発信への活用</li> <li>③ 他保険者と連携した調査分析</li> </ol> <p>(4) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p><u>全国的に福島支部の使用率が低い状況にある中、次の取り組みを推進することで使用率向上を図る。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（年2回）</li> <li>② 薬剤師等を対象とした「セミナー」等の開催</li> <li>③ 福島県後発医薬品安心安全使用促進協議会等での情報提供・意見発信</li> <li>④ 加入者への啓発・広報、希望シールの配布</li> <li>⑤ 使用割合の都道府県格差、<u>地域格差を検証のうえ、更なる使用促進に向けた施策の検討</u></li> <li>⑥ <u>医療機関ごとの後発医薬品の使用状況等を分析し、分析結果をもとに情報提供を通じ使用促進を働きかける。</u></li> </ol> <p>(5) 地域医療への関与</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>来年度に予定されている医療計画、医療費適正化計画の見直しや国民健康保険制度改革等を見据え、加入者・事業主を代表する立場で、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや積極的な意見発信を行う。</u></li> <li>② 自治体の各種協議会等への積極的な参画及び加入者・事業主目線での意見発信</li> </ol> <p>(6) 健康保険委員との連携強化と委嘱数拡大</p>	<p>析や協同事業の推進  ・新たな団体との連携拡充を図る。</p> <p>(3) 医療に関する情報の収集・分析・活用</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域の医療費や健診データの収集・分析</li> <li>② 分析結果を活用した事業企画・評価及び各種協議会等における意見発信への活用</li> <li>③ 福島県立医科大学と連携した調査分析</li> <li>④ 他保険者と連携した調査分析</li> </ol> <p>(4) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（年2回）</li> <li>② 福島県薬剤師会と連携した「タウンミーティング」の開催</li> <li>③ 薬剤師等を対象とした「セミナー」の開催</li> <li>④ 福島県後発医薬品安心安全使用促進協議会等での情報提供・意見発信</li> <li>⑤ 加入者への啓発・広報、希望シールの配布</li> <li>⑥ 使用割合の都道府県格差等の検証のうえ、更なる使用促進に向けた施策の検討</li> </ol> <p>(5) 地域医療への関与</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療構想やその実施に向けて、加入者・事業主を代表する立場で、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや積極的な意見発信により地域医療に貢献する。</li> <li>② 自治体の各種協議会等への積極的な参画及び加入者・事業主目線での意見発信</li> </ol>
--	---	--

	<p>① <u>健康保険委員への積極的な情報提供及び内容の充実を図る。</u></p> <p>② 関係団体（年金事務所等）と連携した研修会の開催</p> <p>③ 健康保険委員表彰の実施</p> <p>④ 委嘱数拡大のための取組強化</p> <p>(7) 広報の推進</p> <p>① タイムリーな広報の実施</p> <p>② 各種研修会やアンケート等による意見を踏まえ、<u>加入者・事業主が必要としている情報を、わかりやすく提供する。</u></p> <p>③ 適正な届出・医療機関の適切な利用等健康保険事業の円滑な実施のための積極的な広報の実施を図る。</p> <p>④ <u>メディアへの発信力を強化し、広く広報を図る。</u></p>	<p>(6) 健康保険委員との連携強化と委嘱数拡大</p> <p>① 健康保険委員への積極的な情報提供</p> <p>② 関係団体（年金事務所等）と連携した研修会の開催</p> <p>③ 健康保険委員表彰の実施</p> <p>④ 委嘱数拡大のための取組強化</p> <p>(7) 広報の推進</p> <p>① タイムリーな広報の実施</p> <p>② 各種研修会やアンケート等による意見を踏まえ、業務の見直しを図るとともに、わかりやすく、加入者・事業主が必要としている情報を提供する。</p> <p>③ 適正な届出・医療機関の適切な利用等健康保険事業の円滑な実施のための積極的な広報の実施を図る。</p>
<p>2. 健康保険給付等</p>	<p>(1) サービス向上のための取組み</p> <p>① 加入者等のご意見・苦情等に迅速に対応し、サービスの改善に活用</p> <p>② 本部研修や伝達研修による職員の能力・待遇レベルの向上</p> <p>③ 給付申請の受付から振込までの日数を10営業日以内とするサービススタンダードの達成と適切な管理</p> <p>④ 事務処理の適正化・効率化</p> <p>⑤ 任継保険料の口座振替・前納納付の推進</p> <p>⑥ <u>郵送による申請を促進するための周知</u></p> <p>⑦ 事故防止</p> <p>(2) <u>限度額適用認定証の利用促進</u></p> <p>① 限度額適用認定証の仕組みを周知</p> <p>② 高額療養費支給申請の勧奨を実施</p> <p>(3) 窓口サービスの展開</p> <p>支部の実情に合わせた効率かつ効果的なサービスを提供</p>	<p>(1) サービス向上のための取組み</p> <p>① 加入者等のご意見・苦情等に迅速に対応し、サービスの改善に活用</p> <p>② 本部研修や伝達研修による職員の能力・待遇レベルの向上</p> <p>③ 給付申請の受付から振込までの日数を10営業日以内とするサービススタンダードの達成と適切な管理</p> <p>④ 事務処理の適正化・効率化</p> <p>⑤ 任継保険料の口座振替・前納納付の推進</p> <p>⑥ 申請の郵送化を促進</p> <p>⑦ 事故防止</p> <p>(2) 高額療養費制度の周知</p> <p>① 限度額適用認定証の仕組みを周知</p> <p>② 高額療養費支給申請の勧奨を実施</p> <p>(3) 窓口サービスの展開</p> <p>支部の実情に合わせた効率且つ効果的なサービスを提供</p>

	<p>(4) 被扶養者資格の再確認 被扶養者状況リストの配付・回収・確認作業を確実に実施</p> <p>(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 多部位かつ頻回の申請について加入者への文書照会を実施</p> <p>(6) 傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止</p> <p>① 高額な標準報酬月額 of 加入者や資格取得直後の加入者からの申請について、審査を強化</p> <p>② 必要に応じて事業主への立ち入り検査を実施</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p><u>(7) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化</u></p> <p>① 資格喪失者等の被保険者証の早期回収の強化</p> <p>② 医療機関における資格確認事業の実施</p> <p style="text-align: center;">本格実施</p> <p><u>(8) 積極的な債権管理・回収業務の推進</u></p> <p>① 催告状、電話、戸別訪問に加え、顧問弁護士による催告、内容証明郵便、法的手続き等について早期対応による債権回収の強化</p> <p>② 第三者行為による損害賠償金の早期回収</p> <p><u>(9) 効果的なレセプト点検の推進</u></p> <p>① 資格点検の的確な実施</p> <p>② 外傷点検の的確な実施</p> <p>③ 内容点検の的確かつ効率的な実施により点検効果額の向上を図る</p> <p>④ 内容点検の一部外注実施により点検の質を向上させる。</p>	<p>(4) 被扶養者資格の再確認 被扶養者状況リストの配付・回収・確認作業を確実に実施</p> <p>(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 多部位かつ頻回の申請について加入者への文書照会を実施</p> <p>(6) 傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止</p> <p>① 高額な標準報酬月額 of 加入者や資格取得直後の加入者からの申請について、審査を強化</p> <p>② 必要に応じて事業主への立ち入り検査を実施</p> <p>(7) 海外療養費支給申請における重点審査 診療明細の精査や医療機関への文書照会を実施</p> <p>(8) 資格喪失後受診等による債権の発生防止</p> <p>① 資格喪失者等の被保険者証回収の強化</p> <p>② 医療機関における資格確認事業の実施（モデル実施）</p> <p>(9) 積極的な債権管理・回収業務の推進</p> <p>① 催告状、電話、戸別訪問に加え、顧問弁護士による催告、内容証明郵便、法的手続き等の積極的な実施による債権回収の強化</p> <p>② 第三者行為による損害賠償金の早期回収</p> <p>(10) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>① 資格点検の的確な実施</p> <p>② 外傷点検の的確な実施</p> <p>③ 内容点検の効果的な実施により平成 27 年度効果額の実績を上回る</p> <p>④ 内容点検の一部外注化の実施</p>
--	---	--

	<p>⑤ 医療費通知の実施</p> <p>(10) 震災関連業務</p> <p>① 健康保険一部負担金免除証明書発行</p> <p>② 健康保険一部負担金還付</p>	<p>⑤ 医療費通知の実施</p> <p>(11) 震災関連業務</p> <p>① 健康保険一部負担金等免除証明書発行</p> <p>② 健康保険一部負担金等還付</p>
<p>3. 保健事業</p>	<p>(1) データに基づいた保健事業の推進</p> <p><u>第一期データヘルス計画の最終年度にあたり、PDCA サイクルを的確に回し目標達成に向けて取り組みの強化を図るとともに、事業の結果を総括し支部の実態を反映した新たな第二期計画を策定する。</u></p> <p>上位目標：高血圧対策として、高血圧リスク保有者、未治療者の減少及び重症化予防を図る。</p> <p>下位目標：</p> <p>① 「健康事業所宣言」をする事業主の増加。</p> <p>② 高血圧要治療者への受診勧奨を行うとともに、喫煙者に対しては、禁煙を勧奨する。</p> <p>③ CKDの重症化予防を自治体・医療機関と連携して行う。</p> <p>(2) 特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進</p> <p>① 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：245,045人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診 実施率 64.7%（実施見込者数：158,605人）</li> <li>・事業者健診データ 取得率 10.2%（取得見込者数：25,000人）</li> </ul> <p>② 被扶養者（受診対象者数：69,974人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査 実施率 30.0%（実施見込者数：21,000人）</li> </ul> <p>③ 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新規適用事業所等に対し生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。</u></li> <li>・事業者健診データを取得をするために文書や電話、訪問による勧奨を行う。</li> <li>・<u>健診機関インセンティブによる事業者健診データ取得数拡大等の取り組み強化を図る。</u></li> <li>・<u>事業者健診結果データ提供の覚書を締結する健診機関を増やす。</u></li> </ul>	<p>(1) 健診</p> <p>① 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：227,345人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診 実施率 64.7%（実施見込者数：147,200人）</li> <li>・事業者健診データ 取得率 7.4%（取得見込者数：16,824人）</li> </ul> <p>② 被扶養者（受診対象者数：69,123人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査 実施率 29.5%（実施見込者数：20,379人）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者へ協会主催の集団健診「出張 0 円健診」と「オプション健診」の拡大を図る。</li> </ul> <p>(3) 特定保健指導の推進</p> <p>① 被保険者（受診対象者数：36,721 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率 <u>24.2%</u>（実施見込者数：<u>8,900 人</u>）  （内訳）協会保健師実施分 <u>21.2%</u>（実施見込者数：<u>7,800 人</u>）  アウトソーシング分 <u>3.0%</u>（実施見込者数：<u>1,100 人</u>）</li> </ul> <p>② 被扶養者（受診対象者数：<u>2,184 人</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率 <u>3.5%</u>（実施見込者数：<u>76 人</u>）</li> </ul> <p>③ 保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>生活習慣病予防健診と同日型の特定保健指導について、事業所（主）向け利用勧奨の広報を行う。</u></li> <li>・<u>事業者健診結果票に特定保健指導オプトアウト様式を同封する健診機関を増やす。</u></li> <li>・<u>特定保健指導外部委託機関と連携し実績向上を図る。</u></li> </ul> <p>(4) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組（コラボヘルス）</p> <p>① <u>「健康事業所宣言」実施事業所数の拡大とサポート体制の充実。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等との連携や文書、事業所訪問等による勧奨により参加事業所数の拡充を図る。</li> <li>・<u>福島県への働きかけを通じ、「健康事業所宣言」事業所を対象とした「健康づくり優良事業所（仮称）」認証制度及び表彰制度を構築することにより、「健康事業所宣言」事業の拡充・質的充実を図る。また、国が進める「健康経営優良法人認定制度」の普及を目指す。</u></li> <li>・<u>事業所カルテを見直し、より有用な情報提供を行うとともに、事業所の健康づくりの取り組みの参考としていただく、「健康づくりの手引き（仮称）」を作成し「健康事業所宣言」事業の更なる拡充を図る。</u></li> </ul> <p>(5) 重症化予防対策の実施</p>	<p>(2) 保健指導</p> <p>① 被保険者（受診対象者数：32,641 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率 24.4%（実施見込者数：7,950 人）  （内訳）協会保健師実施分 23.0%（実施見込者数：7,500 人）  アウトソーシング分 1.4%（実施見込者数：450 人）</li> </ul> <p>② 被扶養者（受診対象者数：2,038 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率 3.1%（実施見込者数：63 人）</li> </ul>
--	--	--



- ① 二次勧奨実施予定人数 1,461人
- ② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業実施予定人数 10人

(6) 各種業務の展開

- ① 健康づくり推進協議会の意見を聞きながら効果的な取組みを進める。
- ② 小学校における「健康教室」
- ③ 健康チャレンジキャンペーンの実施

(3) その他の保健事業

地域の実情に応じた疾病予防や健康増進

- ① 健康づくり推進協議会の意見を聞きながら効果的な取組みを進める。
- ② 自治体や関係機関との覚書・協定の締結等に基づく具体的な事業の連携・協同を進める。
- ③ 小学校における「健康教室」
- ④ 健康チャレンジキャンペーンの実施

(4) データヘルス計画

上位目標：高血圧対策として、高血圧リスク保有者、未治療者の減少及び重症化予防を図る。

下位目標

- ① 「健康事業所宣言」をする事業主の増加。(コラボヘルス)
  - ・関係団体等との連携や文書、事業所訪問等による勧奨により参加事業所数の拡充を図る。
  - ・福島県等と連携し、「健康事業所宣言」事業に積極的に取り組んでいる事業所を評価する仕組みを検討する。
- ② 高血圧要治療者への受診勧奨を行うとともに、喫煙者に対しては、禁煙を勧奨する。
  - ・未治療者に対して文書、電話による医療機関受診を促す。
  - ・薬剤師会との連携による「禁煙サポート薬局」の運用見直しや広報の充実等を図り、利用者数の拡充を図る。
- ③ CKDの重症化予防を自治体・医療機関と連携して行う。
  - ・福島市や福島市医師会及び郡山医師会と連携し、重症化予防の取組みを推進する。

(5) 受診勧奨対策

削除

(4)-①に移動

(1)と(4)に移動

削除

削除

		<p>① 生活習慣病予防健診（事業者健診含む）、特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診受診及び事業者健診データ取得へ文書等による勧奨</li> <li>・被扶養者への文書による受診勧奨の実施</li> <li>・市町村がん検診との連携実施を徹底するとともに、「オプション健診」の拡大を図る。</li> </ul> <p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回健診の回数及び実施地域の拡充を図る。</li> <li>・健診機関による事業者健診データ取得の取組み強化を図る。</li> <li>・外部委託による事業者健診データ取得の取組み強化を図る。</li> </ul> <p>② 特定保健指導の利用勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所向け特定保健指導外部委託機関の拡充及び利用勧奨</li> <li>・生活習慣病予防健診及び労安健診結果票に特定保健指導の申出書の同封</li> </ul>
<p>4. 組織運営及び業務改革</p>	<p>(1) 組織や人事制度の適切な運営          支部内の組織や人事制度の適切な運営          ・新たな人事評価制度の適切な運用・活用を図る。          ・コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理等の徹底</p> <p>(2) 人材育成の推進</p> <p>① 新たな人材育成制度の運用          ・「OJT（On the Job Training）」「集合研修」「自己啓発」を活用し、関係機関との調整・協働、適切な意見発信などができる人材の育成に努める。  <u>・支部の実情に応じた研修テーマを設定し、支部研修の充実を図る。</u></p> <p>② 組織風土の醸成          ・職員一人ひとりが<u>成長意欲を持ち、日々の業務を通じて職員を育てる組織風土の醸成</u>に努める。</p> <p>(3) 業務改革の推進</p>	<p>(1) 組織や人事制度の適切な運営          支部内の組織や人事制度の適切な運営          ・新たな人事評価制度の適切な運用          ・コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理等の徹底</p> <p>(2) 人材育成の推進</p> <p>① 新たな人材育成制度の運用          ・「OJT（On the Job Training）」「集合研修」「自己啓発」を活用し、関係機関との調整・協働、適切な意見発信などができる人材の育成に努める。</p> <p>② 組織風土の醸成          ・職員一人ひとりが日々の業務遂行を通じて職員の育成に関わるという組織風土の醸成に努める。</p> <p>(3) 業務改革の推進</p>

	<p>業務課題の改善</p> <p>・支部内で積極的に創意工夫を行い、業務の改善とサービスの向上に取り組むとともに業務改革会議で本部提案を行う。</p> <p>(4) 経費節減等の推進</p> <p>職員のコスト意識の徹底、競争入札等による経費節減及び調達における透明性の確保</p>	<p>業務課題の改善及びサービスの標準化</p> <p>・業務改革会議等に参加し、より良いサービスの標準化を目指す。</p> <p>・支部の創意工夫を本部へ積極的に提案する。</p> <p>(4) 経費節減等の推進</p> <p>職員のコスト意識啓発、競争入札等による経費節減及び調達における透明性の確保</p>
--	--	--

## 平成29年度 協会けんぽ福島支部事業計画 目標指標

サービス関係指標		新(平成29年度)	旧(平成28年度)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率	100%	100%
	健康保険給付の受付から振込までの日数	10営業日以内	10営業日以内
保健事業関係指標		新(平成29年度)	旧(平成28年度)
健診の実施	特定健康診査実施率 (被保険者は生活習慣病予防健診を対象)	被保険者 64.7% (実施見込者数 158,605人)	被保険者 64.7% (実施見込者数 147,200人)
		被扶養者 30.0% (実施見込者数 21,000人)	被扶養者 29.5% (実施見込者数 20,379人)
事業者健診の取得	事業者健診のデータの取込率	被保険者 10.2% (実施見込者数 25,000人)	被保険者 7.4% (実施見込者数 16,824人)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者 24.2% (実施見込者数 8,900人)	被保険者 24.4% (実施見込者数 7,950人)
		被扶養者 3.5% (実施見込者数 76人)	被扶養者 3.1% (実施見込者数 63人)
医療費適正化関係指標		新(平成29年度)	旧(平成28年度)
レセプト点検効果額	加入者1人当たり診療内容等査定効果額	平成28年度実績を上回る(※)	122円以上
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合 (新指標・数量ベース)	全国平均を上回る	全国平均を上回る
加入者・事業主への広報	メールマガジンの登録件数	(新規登録件数 XXX件)(※)	2,215件 (新規登録件数 240件)

(※)平成28年度実績に基づき、数値目標を設定予定